

沿革 加古川市民病院 加古川西市民病院

年月	事	項
昭和 25 10	米田町外2カ村国民健康保険直営宝殿病院として開設	(病床数:23床、診療科目:内科、外科)
昭和 26 1	産婦人科増設	
昭和 28 9	耳鼻いんこう科増設	
昭和 29 7	北病棟改造し、増床申請89床となる	
昭和 31 9	町村合併に伴い、加古川市と高砂市の共同管理となる	
昭和 33 2	加古川市国民健康保険宝殿病院と改称	
昭和 34 4	加古川市立宝殿病院と改称	
昭和 35 1	加古川市民病院と改称	
昭和 35 1	小児科増設	
昭和 35 1	本館(87床)竣工に伴い、一般病棟(140床)となる	
昭和 37 1	小児科診察室等を病室に変更し、一般病棟(151床)となる	
昭和 37 8	眼科増設	
昭和 38 4	総合病院となる	
昭和 46 12	脳神経外科増設	
昭和 47 4	第3病棟(小児科・産婦人科病棟)を新築し、病床数251床となる	
昭和 52 10	許可病床数一般病床251床となる	
昭和 56 12	放射線科増設	
昭和 63 5	日中友好、中国桂林市第二人民医院と医学交流始まる	
昭和 63 10	整形外科、胃腸科増設	
平成 5 1	精神・神経科増設	
平成 5 8	NICU特定集中治療管理の施設基準承認(6床)	
平成 7 9	新別館竣工	
平成 7 9	100床増床承認(251床から351床へ)	
平成 7 10	新別館正式稼動(新使用料適用)※稼動病床306床	
平成 7 11	NICU特定集中治療管理の施設基準承認(6床から12床へ)	
平成 8 1	加古川市加古郡医師会と病診連携に係る基本協定を締結	
平成 8 10	麻酔科承認	
平成 9 1	新生児搬送救急車運行開始(運行範囲:7市10町、姫路市、神戸市)	
平成 10 4	薬剤情報提供開始	
平成 11 9	救急告示病院告示(オンコール体制は10月)	
平成 11 12	許可病床数を357床(一般351床・感染6床)	
平成 12 3	臨床研修病院指定を受ける	
平成 12 4	泌尿器科、皮膚科、循環器科増設 小児二次救急開始、人間ドック開始	
平成 13 4	小児外科増設	
平成 13 8	地域周産期母子医療センター認定	
平成 14 12	ベビーセンター病床数変更 NICU(12床から15床へ)・新生児室(13床から10床へ)	
平成 15 10	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価で「一般病院」の認定を受ける	
平成 15 10	新医師臨床研修制度にもとづく臨床研修病院(単独型)に指定される	
平成 17 7	院内総合医療情報システム(電子カルテシステム)稼動	
平成 17 8	「赤ちゃんにやさしい病院」(BFH)の認定を受ける	
平成 18 7	新生児救急車(カンガルー号)の寄贈を受ける	
平成 20 9	許可病床数を411床(一般405床・感染6床)	
平成 20 10	ICU・HCUの使用許可(14床)	
平成 20 11	中央診療棟竣工(PET-CT、放射線治療器(リニアック)導入、MRI 1台増設)	
平成 20 11	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価Ver.5の認定を受ける	

年月日		事項
平成	21 4	院内保育園開園
平成	21 7	DPC(診断群分類別包括評価)方式対象病院となる
平成	22 3	感染症病床移管に伴い許可病床数が405床(一般405床)
平成	23 3	地域医療支援病院の承認を受ける
平成	23 4	独立行政法人化により、地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川西市民病院となる
平成	24 1	病理診断科、リハビリテーション科を増設
平成	24 3	兵庫県指定がん診療連携拠点病院となる
平成	24 4	救急科を増設
平成	24 4	加古川東市民病院に病床8床を移管し、許可病床数一般病床397床となる
平成	24 10	兵庫県認知症疾患医療センターの指定を受ける
平成	25 6	人間ドックを再開
平成	25 7	院外処方を開始
平成	25 9	休床していた1-5病棟の再稼働
平成	26 9	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価3rdG.Ver1.0の認定を受ける
平成	26 4	糖尿病内科、呼吸器内科、腫瘍・血液内科、リウマチ科設置
平成	28 4	神経内科、呼吸器外科設置
平成	28 6	閉院 加古川中央市民病院へ統合、移転